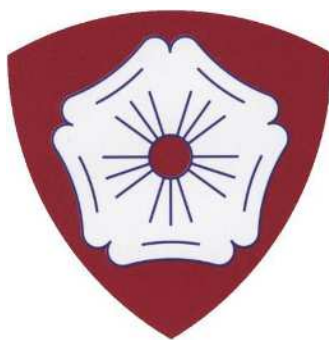


2025(令和7)年度

事業計画書

2025(令和7)年4月 1日より

2026(令和8)年3月31日まで



学校法人 九州ルーテル学院

目 次

2025年度学院基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	P.2
2025年度九州ルーテル学院大学事業計画・・・・・・・・	P.4
2025年度九州ルーテル学院大学附属くろかみ保育園事業計画・・・	P.9
2025年度ルーテル学院中学・高等学校事業計画・・・・・・・・	P.12
2025年度インターナショナルスクール小学部事業計画・・・・・・・・	P.15
2025年度認定こども園ルーテル学院幼稚園事業計画・・・・・・・・	P.19
2025年度法人・事務部門事業計画・・・・・・・・・・	P.21
学院組織図(2025年4月1日予定)・・・・・・・・・・	P.26
法人組織(2025年4月1日予定)・・・・・・・・・・	P.27
教職員組織(2025年4月1日予定)・・・・・・・・・・	P.28

2025年度 学院基本方針

九州ルーテル学院は、1926年に創立され、日本福音ルーテル教会より任命された初代院長マーサ・B・エカード以来培われてきたキリスト教の精神を受け継ぎ、今年で創立99年目を迎える。創立以来、キリスト教学校として、学院聖句である「私が来たのは、羊に命を得させ、豊かに得させる為である。」（ヨハネ・10・10）に基づいた学院標語（スクールモットー）である「感恩奉仕」のもとで教育を行ってきた。

創立100周年に向かういま、2020年に定めた「キリスト教の精神に基づく人格教育を行い、識見を高め、情操を養い、愛をもって平和を実現するために、神と他者と共に進んで奉仕する人を育成する」という建学の精神と「九州ルーテル学院は、キリスト教の精神に基づき、神を畏れ他者を愛する人格を養成すること、すなわち、ここに集うすべての者が、イエス・キリストを模範とし、学院標語である「感恩奉仕」を進んで実現する人となるよう育むことを使命とする。」というミッション・ステートメントに従い、今年度も学院の教育活動をさらに成長できるように進めていきたい。

現在の九州ルーテル学院は、少子化の進展に伴う応募者の減少と競争の激化、「私学法の改正」など、ますます多様化する教育ニーズや社会的ニーズへの対応という課題に直面している。

このような状況下にあって、学院全体で危機感を共有し、園児・児童・生徒・学生はもとより保護者や地域社会の期待に具体的に応えるために、幼・保・小・中・高・大の連携、とりわけ職員同士の価値観の共有・共感・共同が求められている。そのためには情報の一元化並びに共有化や教研などの教職員の研鑽等を通して、各学校の特長を活かした教育内容の統合、継続性、深化等に努め、教育環境の整備・充実、質の向上に努力したい。

特に創立以来教育の基本にあるグローバル教育を深化発展させるため、学院内に各種学校としてインターナショナルスクール小学部を昨年開校したが、小学部設置をひとつの契機として、こども園・保育園・中学・高校・大学という学院全体での「グローバル教育を連携しながら推進する学院」という大きな目標を中心に置きつつ、学院全体の教育の質を更に高め活性化を図りたい。このことが、SGDsNo4にある、質の高い教育の提供という目標に向けた一歩となっていくこととなる。

2026年には創立100周年を迎える。その次の100年へと向かうスタートとするためにも、学院の教育全体を点検し、連携を強めていく。そして、「生き生きとした学び」ができる学院へ変化し、さらに成長できる1年となるように、より一層の努力をしていきたい。

1. 創立100周年記念事業へのすべての委員会での取り組みを継続し「みんなのものがひとつとなるために」事業委員会などでの会話を拡大しながら全体最適化を目指す。
2. 2年目となるインターナショナルスクール小学部の教育内容充実に引き続き努力するとともに、教育の質を高めていく。そのことを通して中学や高校への進学者へのすそ野を広げていく。

3. 私学法改正に向けたまとめを終え、改正後の取り組みを円滑に進めていく。

(1) 教職員協働による組織力の強化

- ① キリスト教教育の充実、キリスト教行事や礼拝への参加・協力を通して学院の建学の精神の内
在化に努める。また、具体的な行動に繋がるような啓発活動の機会を設けていく。
- ② 幼・保・小・中・高・大の連携の強化を進め、「英語のルーテル」の柱を確立していく。
- ③ 教職員の専門的能力の向上とともに、園児・児童・生徒・学生が学ぶ喜びを持つような研修等
によるスキルアップに取り組むとともに、自己評価、他者評価を推進していく

(2) 教育環境の整備

- ① 100 周年記念事業と並行し教育環境の整備・老朽化に伴う改修等を計画的に実施する。

(3) 広報活動を強化し、具体的で積極的な情報開示、情報の受発信を行い、魅力発信を進める。

4. 働き方改革への取り組みを進めるために、新しいシステム導入などにも計画的に取り
組む。

5. 募集力の強化のために、教育の質の向上と募集分析力を高めていく。

6. ステーク・ホルダーとの連携を継続し、「私たちの九州ルーテル学院」として総合力を高める。

(1) 保護者、同窓会、教会関係等の外部関係団体との連携を進める。

(2) 今年度も学院モニター、第三者委員会等による外部評価を実施する。

(3) 各学校単位、学校横断的な単位での交流の機会を創り会話の創出による集合知を高める。

(4) 様々な意思決定の機会を用いて、課題発見ができる雰囲気創出ができる環境を創
る。

以上を方針としながら各学校・各部門の事業計画達成を目指す。

2025 年度 九州ルーテル学院大学事業計画

九州ルーテル学院大学（以下「本学」という。）は、幅広い教養を身に付ける学士（人文学）の学生を育成する大学として、1997 年 4 月の開学以来、地域社会と緊密につながりつつ、「英語」、「異文化」、「児童教育」、「特別支援教育」、「保育・幼児教育」及び「心理・福祉」の各専門領域を少人数で学びながら、学生一人ひとりの個性を伸ばすための教育研究を推進してきた。また、キリスト教に基づく人格教育を行うと共に、学院校訓「感恩奉仕」の精神を体現できる人材の育成をボランティアなど体験学修を通して行ってきた。このような教育の取組によって、地域と世界に貢献できる人材を育成する大学として、一定の評価を得て、過去 20 年間収容定員を充足してきた。しかし今、日本の私立大学を取り巻く環境はこれまでに無いほど厳しいものとなっている。日本私立学校共済事業団の調査では、2024 年度入学定員を充足できなかった大学の割合は 59.2%と過去最高となった。また今後、大学進学者数は 2026 年度に 65 万人とピークを迎えた後、2040 年度以降 50 万人程度に減少すると見込まれ、社会状況の変化によって、学生確保の厳しさは今後ますます進むと予想される。そのような中、本学が今後地域に求められる大学としてどのような道を進むべきかを真剣に検討する必要がある。2024 年度に若手の教職員を構成員とした将来計画ワーキンググループを立ち上げ、2020 年度から 2029 年度までの第 3 期中期目標である「九州ルーテル学院大学ビジョン 2020」の後継となる次期ビジョンの検討を含め、今後の大学の在り方を各学科専攻と連携しながら検討を進めている。2025 年度中には検討の結果について一定の結論を得る予定である。また、大学各部署の 2025 年度予算を 5%削減して捻出した総額 500 万円の学長裁量費（戦略経費）を利用し、大学の将来構想に資する新規プロジェクトの募集を行い、新しい取組への資金的支援を行う予定である。カリキュラム改編については 2023 年度の学科専攻再編時には見直しが十分に行われなかった、共通教育科目の抜本的な見直しについて、共通教育部会を中心に再度検討を行っていく。

2025 年度は、以下について重点的に取り組み、自己点検・評価、外部評価活動を通じて自己改革を進め、本学の強み・特色を活かした教育・研究・社会貢献の機能をより一層強化し、熊本にあって小規模ながらも地域で求められ、存在感のある大学を目指す予定である。

1. 学科・専攻再編の成果・効果の検証と地域で選ばれる大学になるための魅力化の推進

2023 年度からの再編の成果・効果を検証するとともに、学科・専攻の特色のさらなる明確化、共通教育科目群の抜本的な見直し、地域連携科目の強化など、地域で選ばれる大学になるための魅力の再検討を行う。具体的には以下の検討を進める。

① 将来計画ワーキンググループと学科専攻による大学将来構想の策定

先進的な取組を行っている他大学の事例の視察を行い、改革の参考にした上で、さらなる学科専攻の再編も念頭においた本学の将来構想案を策定する。

② 共通教育科目群の抜本的な見直し

現在本学の共通教育科目はのべ 69 科目が開講されているが、今後、共通教育部会が中心となり、本学に入学した学生が、それぞれの専門領域での学びを超え、4 年間を通じ「知と知をつなぐ本学ならではのリベラルアーツ教育」の検討を進め、2027 年度からの実施を目途とした新たな共通教育カリキュラムを作成する。

また、地域連携を重視したサービスラーニング科目の必修化も検討する。

③ 学長裁量費（戦略経費）を活用した新たなプロジェクトの創出

大学の将来構想に資する新規プロジェクトを募集し、支援するための戦略的資金支援を行う。この取組を通して大学の新たな魅力特色の創出を狙う。

④ 学科・専攻の各種の実習の現状と課題の把握と実習センターの設置の検討

それぞれの教員免許種に係わる教育実習や心理・福祉系実習の実務の状況や課題を把握し、学生のためのワンストップ実習センターの設置のための組織の見直しに着手する。

⑤ 地域連携（エクステンション）センター設置の検討

学生が地域の小学校に出向き、児童を支援する活動や企業や自治体と共に地域の課題の解決策を考える活動を教員が主体になり行っている。今後、地域との一層の連携強化を目指し、学生の学外での様々な活動の実務を担う地域連携（エクステンション）センター設置の検討を進める。

2. 学生募集の一層の強化

2022 年度に受審した大学基準協会による認証評価（大学評価）では、「財務基盤の確立に向けて中・長期の財政計画における財務体質の強化の確実な実行」が求められている。その観点からも安定した入学者数確保は不可欠である。現在の学部全体の一学年収容定員 150 人 + α の確保を第一優先事項として、2025 年度は以下の学生募集に係る戦略（入学者確保計画）を実行する。

① 学科・専攻の「魅力」の明確化と発信力の強化

4 年間で身に付く学力、学びの内容、取得できる資格、卒業後の進路決定先や進路決定率を効果的に伝えるための P R 内容をさらに強化し高校訪問で活用する。

② 高大連携の強化（出張講義やオープンキャンパスの強化）

学生募集におけるオープンキャンパスや出張講義、高校生の大学訪問を一層強化する。

その一つの新たな取り組みとして、人吉球磨地域、天草地域の高校生には送迎バスを出し、オープンキャンパスに参加しやすい環境整備を行う。またオープンキャンパスでの在学生の関わりを増やし、高校生に本学の魅力の発信を強化する。

③ 併設校からの志願者増加策の策定

ルーテル学院高校からの志願者を増加させるための一つの方策として、ルーテル学院中学から高校に進学し、本学への入学を希望する生徒への指定推薦枠制度を中高と協力しながら検討を進める。

④ 出願者 450 人を目指す。

学部定員 150 人の 3 倍である 450 人の出願者を目指して学生募集活動を行う。

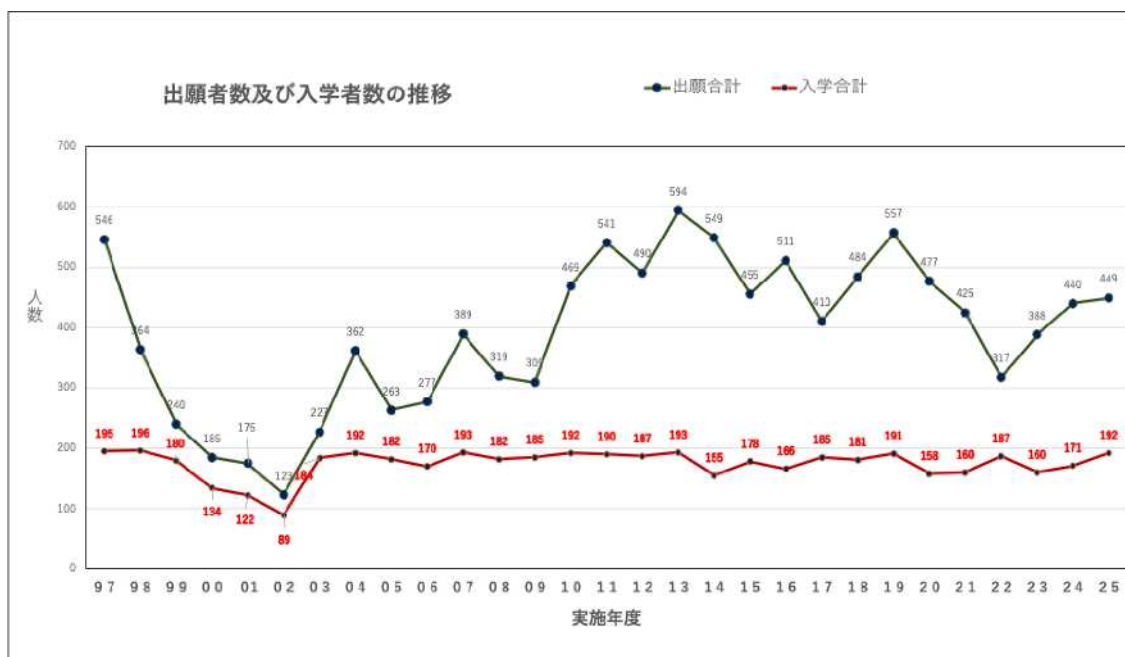


図1「開学以降の出願者数と入学者数の推移」

3. 県内他大学との連携強化

大学コンソーシアム熊本や熊本県私立大学協会との連携協力を一層推進する。

2022 年度から熊本大学との単位互換協定を締結し、現在では両校の学生が相互の授業を履修する単位互換制度を実施しているが、大学コンソーシアム熊本や熊本県私立大学協会と話し合いながら、県内他大学との新たな単位互換制度や学生同士の講義体験やキャンパスビジットなど新しい取組を行い、県内大学全体で高校生に対する大学進学の魅力を発信していく。

4. 学修者本位の教育の実現

学生にとって必要な資質や能力を大学側が一方的に定め教育するのではなく、卒業時に身につけるべきディプロマ・ポリシー（DP）に則った資質や能力を学生が身に付けたかを客観的な指標に基づき明らかにする。その上で、教育の質保証に責任を持ち、教育内容の充実を図っていききたい。

① 教育・学修成果の可視化（学修ポートフォリオによる学生アセスメント）と実質化

現在の学修ポートフォリオを使った DP 達成度による学修成果の可視化を一層進め、アドバイザーによる学生面談を確実に実施して成果を実質化していく。

- ② 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた実のある授業改善
教員は常により良い授業を行うために授業の改善をする義務がある。学生から得られた授業評価結果を真摯に受け止め、ティーチング・ポートフォリオで自身の教育活動への省察を深めながら、授業改善計画に生かしていく。
- ③ 成績評価基準の妥当性の検証と信頼性の確保
2021 年度から導入している 12 段階成績評価とグレードポイント 3.0 以上の「秀優」評価の割合を概ね 3 割程度とすると定めた「成績評価ガイドライン」については教員の理解の元で目標の数値を達成している。その一方、一律に評価の割合を定めたガイドラインの妥当性については、現状の課題を踏まえて検討を継続する。
- ④ 本学の学生が目標を明確に意識して主体的に学修するために ICT を利活用できる環境や体制等の整備
情報及びセキュリティ教育を推進するとともに、ICT（コンピュータ、システム、ネットワーク通信からアプリケーションや AI に至る）の利活用によって、本学の学生が DP 到達度や固有の目標を明確に意識して主体的に学修に取り組み、その成果を自身で適切に評価し、さらに必要な学びに踏み出していくことができるように、環境・体制・方針等を整備する。

5. 学生支援体制の充実

全国の大学生の退学率が約 2%の中、本学は半分の約 1.3%の退学率で推移している。これは少人数制の本学の特長を生かし、アドバイザー教員や学生支援課を中心とした職員による手厚い指導によるものである。その中でも昨今は多様な学生が入学し、また様々な悩みを抱えている学生も多い。学生一人ひとりを大切に教育することを標榜する大学として 2025 年度は以下について取り組みを推進する。

- ① キャンパス・ソーシャルワーカーの導入
本学には専門的な立場から学生のメンタルケアを担当するカウンセラーによるこころの支援を行っている。しかし、経済的・家庭的な問題や悩みを抱えている学生が増えてきた。このような学生を専門的な立場から支援するキャンパス・ソーシャルワーカーを非常勤として招聘し、教職員と密接に連携しながら、学生の支援を行う。
- ② 学生の希望を叶える進路支援
現在、本学の卒業者の最終的な進路決定率は 100%である。この背景には、就職支援委員会を中心とした支援体制、就職支援コーディネーターと職員による個別面談を通して学生の希望に沿った手厚い支援体制がある。現在の良い流れを一層強化するために、学生生活や課外活動を含む学修成果を企業や雇用者に効果的に閲覧してもらうための、「KLC ショーケース」の導入の可能性を、他大学の導入例を参考に検討を進める。

③ 在学生保護者との密接な連携の強化

在学生の保護者には入学式後の新入生保護者のための保護者会、5月には2年生保護者対象の保護者会があるが、在学生保護者との連携を強化するための定期的な意見交換の場となる保護者会の開催などを今年度検討する。

6. 研究力の強化、多様な視点からのアプローチによる特色ある教育・研究の推進

① 学科・専攻間の垣根を超えた研究の推進による新たな拠点の形成

こころとそだちの臨床研究所と保育ソーシャルワーク研究所の大学3号館移転に伴い、両研究所と大学附属くろかみ保育園との連携強化や特色ある研究を推進する。

② 学生の留学・異文化圏体験学修、海外ボランティア学修の充実

英語学習に限らない、学科専攻の特色に沿った、新たな短期・長期海外留学や研修プログラムの開拓を進める。特に、東アジア地域の国の大学機関との交流協定(MOU)の締結を積極的に押し進め、本学への短期日本語・日本文化研修の再実施を推進する。

③ 科研費申請と採択を向上させるために、科研費アドバイザー制度の新設や夏期休業中の研究集中ウィーク制度を検討する。

7. 卒業生との連携強化

前身の九州女学院短期大学創立から50年、現在の九州ルーテル学院大学開学からまもなく30年を迎える今社会のそれぞれの分野で多彩に活躍する卒業生も多い。大学同窓会「結会」との連携を一層進め、卒業生や旧教職員が愛着を持ち支持される大学づくりを卒業生と共に進めていく。

① 教職(職域)同窓会の立ち上げ

九州女学院短期大学と九州ルーテル学院大学を卒業して教職に就いた卒業生のネットワークやリメディアル教育を目的とした教職同窓会組織を新たに設置する。8月には第1回目の同窓会を行い、今後の活動方針を策定し、機運の向上を図る。

② 卒業期ホームカミング同窓会の実施

2023年には大学卒業1期生から3期生を中心とした卒業期別同窓会を行い、2024年に卒業5期生、7期生が同窓会を行った。2025年度には大学5期生が卒業20年を迎えるにあたり、5期生を中心に前後数学年を跨いだホームカミング同窓会を結会と連携し、実施する。短期大学卒業生を中心とした同様の同窓会についても結会と検討を進める。

③ 九州女学院短期大学創立50年、九州ルーテル学院大学開学からまもなく30年を迎えるにあたり、同窓会組織「結会」と一層協力し、大学同窓会の組織強化は大学の将来を考える時不可欠である。大学が主体となり同窓会の事務を行う「KLC校友会」組織の必要性を結会と連携し、協議していく。

2025 年度 九州ルーテル学院大学附属くろかみ保育園事業計画

2024 年度は新しい園名、0 歳児から 5 歳児までの定員 60 名へ画期的な変更を行う。2025 年度は 0 歳児から 5 歳児在園、完成年度ととらえる。園児数のさらなる増加を目指し、充足率 100%の定員 60 名の在園を目指す。

学院理念のもと、「子どもと保護者に寄り添い、一人ひとりを大切にします」を保育理念に掲げ、保育所保育指針、キリスト教保育指針に則り、小学校接続を念頭におきながら 0 歳児から 5 歳児就学前までの一貫したカリキュラムの中で養護と教育を行っていく。

1. 園児数について

(1) 新年度は 52 名（予定）でスタートする。

(2) 園児数の推移予測を以下に示す。

表 1 園児数推移（人）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
2021年度	32	32	32	30	36	38	40	39	39	42	42	42
2022年度	30	31	33	33	36	36	36	37	37	37	37	36
2023年度	23	23	26	24	28	28	33	34	39	39	39	39
2024年度	35	39	40	40	42	41	46	47	46	48	48	51
2025年度	52	54	55	56	58	59	60	60	60	60	60	60

※2023 年度 定員変更 40 人（0～3 歳児） ※2024 年度～ 定員変更 60 人（0～5 歳児）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
定員数	9 名	10 名	10 名	11名	10 名	10 名	定員60名
4月在園予定数	2 名	11 名	12名	14名	7 名	6名	52名

(1) 園児目標数 60 名

- ① 専任保育士 1 名採用、非常勤保育士 1 名の増員に伴い、園児受け入れ枠の拡大。
- ② 4 月当初は定員の約 8 割の園児予定数であるが、年度途中の 0 歳児 1 歳児の増加が見込まれる。随時、園児募集を行う。
- ③ 熊本市の待機児童を鑑み、受け入れ枠（年齢）の柔軟な対応。
- ④ 委託費加算条件を確保しながら、積極的な一時預かり事業の実施。

(4) 園児数確保に向けた魅力ある保育の取組

- ① 少人数保育のよさを活かし、0 歳児から 2 歳児までの育児担当制保育の導入。生きる力の基礎を育み、就学前までの自分で考えて行動する豊かな力の育成。

- ② 3 歳児から 5 歳児を対象とした英語教育の継続と充実。インターナショナルスクール教員による英語遊びの実施。
- ③ 外国籍家庭の積極的受け入れによるグローバル社会での乳幼児期の育ち合い。
「幼保小の架け橋プログラム」による保育・教育と小学校教育との円滑な接続のための実践。
- ④ 保護者支援のための相談室の利用促進。
- ⑤ 地域資源を活かした豊かな子育て支援の提供。

2. 保育内容について

- (1) 2024 年度に 0 歳児から 5 歳児までの新しいカリキュラム・全体的な計画、各年齢の指導計画を作成。2025 年度は 6 学年の完成年度であり、保育実践をもとに PDCA を行い、指導計画の見直しを行う。
- (2) 乳児保育と幼児教育の観点から行事の再検討を行う。
- (3) 0 歳児からの緩やかな育児担当制保育を導入してから 4 年。園児一人一人の生活リズムを尊重する保育が定着してきた。未満児クラスの担当制保育で育んだ主体性の芽生えを以上児クラスでの豊かな学びにつながる保育の提供。
- (4) 年々外国籍家庭の入園が増えている。入園時にキリスト教保育について丁寧な説明を行うとともに、電子機器を利用しながらコミュニケーションを図り、安心して園児も保護者も園生活を過ごせるように支援する。英文翻訳や宗教食の対応も実施。
- (5) キリスト教保育の充実を図るため園児の月 2 回の合同礼拝と職員の月 1 回の聖書学びの会を実施。また、保護者へ園内の礼拝や教会礼拝参加の案内を行う。
- (6) 円滑な小学校接続のために「架け橋プログラム」を意識した保育。
- (7) 業務継続計画（BCP）に基づき、災害や感染対策に配慮し、子どもの安全を確保しつつ、保育業務を継続する体制の強化。
- (8) 附属園の強みを活かした大学との連携。園児と学生交流（実習・行事参加など）の機会を増やす。
- (9) 大学施設や地域資源（白川河川敷や子飼公園など）を有効活用し、園児の運動遊びの充実を図りつつ、園児の運動能力を高め、育む。
- (10) 保育ソーシャルワーク研究所を拠点とした「子育て支援」の活性化。またソーシャルワークの専門性を身につけるために学生の『保護者フリートーク（相談室）』参加。

3. 保護者連携の充実について

- (1) 毎日の電子連絡帳とホームページ（動画、写真配信）の充実。子どもの育ちを保護者と共有し、子どもの成長をともに支え合う。
- (2) 未就園児、卒園児等を対象とした地域子育て支援の取組と強化。『保護者フリートーク』参加の呼びかけと相談役割に努める。

- (3) 大学の保育ソーシャルワーク研究所と連携した『保護者フリートーク（相談室）』の開催。保護者同士の育児情報交換による子育て力アップにつながるための取組。

4. 職員の豊かな学びについて

- (1) 保育士及びその他専門職の質の向上を図るために、体系的、継続的な園内研修の実施。
- (2) 園児の人権を尊重し、不適切な保育を起こさないためにも積極的な研修参加。
- (3) 外部研修の他、スキルアップのためのキャリアアップ研修の再講習。
- (4) 新規採用職員は学びを広げるために通年を通した新規採用研修会に参加。
- (5) 大学の保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会の継続と他園との交流。

5. 施設環境の整備と充実について

- (1) 保育室クロスの張替
- (2) 3 歳児～5 歳児クラスの教材の充実

6. 保育園開園 10 周年に向けて

2026 年度は移管から 10 周年を迎える。園内で検討委員会を設け、学院創立 100 周年記念に併せて園内での記念事業を立案する。

2025 年度 ルーテル学院中学・高等学校 事業計画

1. 2024 年度の状況と 2025 年度に向けての課題

感染症対策の徹底のため新型コロナウイルス感染症が 5 類へと変更となり、徐々に日常へと戻りつつあるが、インフルエンザ感染者が例年よりも早い時期から現れており、感染症対策の継続が必要であった。

高校について昨年度入試より少しずつ回復傾向にあるが、公立高校の定員割れによる本校への入学者予測が困難となってきた。中学については県内 8 校の私立中学全てが定員割れ状態であり、充足率は 2023 年度 69%、2024 年度 66%であった。本校も例外ではなく定員割れが厳しい状態にある。少子化が加速する中でより多く志願してもらえる魅力づくりが必要だと思われる。その一つとして中学定員内に「グローバルクラス（仮称）」を設置し、本学院が持つ英語の力が付く学校を進めたい。学校全体での指導の基礎となるよう「7つの習慣～リーダー・イン・ミー」を取り入れ、キリスト教との親和性を確保しながら共通言語化して生徒の指導に取り組んでいく。

2. 学校の基本目標

- ・「在校生にとって入学して良かった」、「保護者にとって選んで良かった」、「卒業して良かった」、「教職員として働いて良かった」学校を目指す。そのために生徒の「居場所」を設けることと「出番」を与えることに努力する。
- ・「育てたい生徒像」――『あしたを拓く生徒』――豊かな人間力と確かな学力――
- ・新たにクラブ活動・同好会の活動方針を策定して実行していく

3. 具体的事業計画

（1）施設計画

- ① 100 周年に向けての本館改修として、学院の中心である礼拝堂の整備、体育館の空調整備を最優先課題として取り組み、その他、各教室のエアコンの入れ替え（高校本館は設置後 20 年が経過しており、省エネ対策としても必要不可欠）、教室床面の整地（全体的にデコボコしており、机がぐらついてしまう）や教室ドアのスライド化など、改修に向けて整理し、実行していく。

（2）教学面

① キリスト教教育の充実

- a. 学院標語である「感恩奉仕」に示される建学の精神と教育理念を基にしたキリスト教教育の充実をはかる。
- b. 教職員の教育力向上のため、興味関心に合わせた研修会等を「7つの習慣」を中心として実行していく。場合によってはオンラインも併用する。
- c. 「7つの習慣」を取り入れ、行事や授業・生徒指導・部活動における共通言語として活

用し、自分の選択を意識して行動し、自身に与えられた「役割」と「目標」を考え、誰かのために行動し、相手を理解することで自分が理解される人となるよう生徒を育てていく。教員研修から始めて、探究活動や行事等を通じて浸透させていきたい。

② 校務運営の充実

- a. 校務支援システム「BLEND」の機能を更に開放する。また、時間短縮のために「デジタル採点システム」の導入を導入していく。
- b. 教職員間での情報共有と行動連携を測り、組織力を高める。
- c. 校務運営の最適化をはかるため、法人とも連携しながら働きやすい環境創りを検討する。

③ 高校新学習指導要領への対応と進路保障・ICTへの対応

- a. 新課程における大学入学テストの2年目として、大学受験に対する情報収集と変更点をまとめ、高3学年団・進路部・教務部と協力しながら準備を行っていく。
- b. 生徒が主体的に活動できる授業を中心とした学習指導（教科指導）を通じ、授業力、担任力などの教師のスキルアップに努力する。
- c. 中高生徒のiPad活用は継続し、教員は安全に保存されたデータをセキュリティが設定された端末を活用し、情報の共有化、アクセス時間の短縮をはかる。
- d. 高校においてはプロジェクター＋スクリーンを授業で使用しているが、天吊り型の大型モニターへの設置、または黒板レール型の大型ディスプレイの設置を検討していく。
- e. ICT支援員の導入による授業でのタブレット活用を促進する。

④ 将来の社会を支える生徒の育成

- a. 自己コントロール力・表現力・対応力・忍耐力等の育成に努力する。
- b. 「ルーテル区役所」のように生徒自身に社会の問題に生徒が自ら考えて行動できる力を育むことができる機会を与える。
- c. 他の人たちと協力して課題に立ち向かうコミュニケーション力を育む。

⑤ いじめの防止や特別支援教育の充実と性同一性障害への対応

- a. いじめ事案等には早期発見できるよう適切な対応を図り、またその防止のためにも他への思いやりの心を育てるよう努力する。スクールロイヤー制度も継続して活用し、学内の第三者的存在として生徒・保護者や教員へのアドバイスができる体制を整え、「いじめ防止対策基本方針」の見直しを行う。また、いじめ対策委員会への九州ルーテル学院大学の教員の活用も検討したい。
- b. 発達障害等の特別支援への可能な範囲での組織的取り組みを継続する。不登校等による欠席への早期対応を行い、安易な進路変更とならないよう組織的に取り組む。
- c. LGBTQ対応については昨年度作成したガイドラインを活用し、学校として可能な範囲での支援の検討を行う。

⑥ 生徒募集活動の強化

- a. 高校各コースの教育内容の見直しを行い、生徒の満足度を高める。
- b. オープンスクール等を積極的に行い、受験へつなげる。

- c. 昨年度より導入した Web 出願システムにより、入試事務の時間が大幅に圧縮できた。
Web 出願システムと校務システムが一体化しているため、入学確定後はすぐにクラス編成にうつることが可能となった。
- d. 100 周年に向け、学院全体の教育を協議し、ルーテル学院の特色ある教育に取り組む。
- e. ホームページを刷新し、学校案内との連携や各 SNS との連携を強化し、外部への発信力を高める。
- f. 冒頭にも述べたが、中学の募集定員内に「グローバルクラス（仮称）」を用意し、英語（可能であれば数学か理科も）の授業において日本の学習指導要領に沿いながらもネイティブ教員による英語での取り出し授業を行いたい。

⑦ 国際交流プログラム等の充実

- a. インマヌエル・カレッジ（オーストラリア）・オークグローブ（アメリカ）等との交換留学制度と短期研修の充実を図る。
- b. 上記 a. 以外にもアメリカ・台湾等の高校・大学との連携も検討する。
- c. アメリカ・韓国・台湾・ヨーロッパ等、海外研修旅行の検討を進める。

⑧ 中・高・大の連携

- a. 学院内の連携について具体的な教育プログラムへの取り組みを行う。
- b. 必要な情報の交換を行い互いの理解を深めることで高大接続の拡大、強化につなげる。

2025 年度 九州ルーテル学院インターナショナルスクール小学部事業計画

九州ルーテル学院インターナショナルスクール小学部（LIS）は、2024 年 4 月に開校し、次のような Mission（使命）を掲げている。「平和な世界を創造する幸せな地球市民の育成」について努力していく。そのために、次の 4 つの視点から教育活動を進めていく。

- ① 感謝と奉仕：学院の理念に基づいて、感謝と奉仕の心が育つ教育を行う。
- ② 質の高い教育：LIS のカリキュラムは、日本の学習指導要領に準拠し、最善の指導方法を取り入れながら、国際的に活躍ができる子どもたちを育成する。
- ③ 個別化された学習体験：LIS は子どもたち一人一人の実態や興味・関心に応じて学習を進める
- ④ 自己調整力：LIS は、子どもが探究学習を進める過程において、学び方を身につけ、生涯にわたって学び続ける人を育成する。
- ⑤ 2025 年度は、以下のことについて重点的に取り組み、課題の点検・評価、改善活動を通じて PDCA の好循環に務め、インターナショナルスクールとしての強み・特色を活かした教育を一層強化し、これらの成果を検証していく予定である。

1. 児童数の安定的な確保

各学年の定員 20 人、全学年 120 人を目標として、新入生の安定的な確保と転入生の柔軟な受け入れ体制をつくってきた。2025 年度 4 月の在籍数は、次の通りである。

学年	1	2	3	4	5	6	合計
日本籍児童	12	18	5	7	2	5	49
台湾籍児童	5	2	0	4	1	2	14
他国籍児童	2	0	0	1	0	0	3
全児童数	19	20	5	12	3	7	66

2024 年 4 月当初は、児童数 30 人でスタートしたが、順調に児童数を確保してきた。この好循環を来年度も継続させていく。そのために、教育内容の充実と児童や保護者の満足度を上昇させ、魅力ある学校づくりに邁進する。また、入試においては、他の国立大学附属小学校受験併願者もいることから歩留りを考量して合格者を出す。

2. 国際バカロレア認定校（IB）に向けて

2024 年 8 月 28 日に国際バカロレア申請の手続きが終了し、9 月に国際バカロレア候補校となった。今後、2026 年 8 月の認定校に向けて、実践を続けていく。今年度と同様に、教員相互でのカリキュラム作成に関しての話し合いや共通理解が必要である。また、今年度の後半に取り入れた、授業観察と振り返りの研修も継続して、教員が互いに学び合う機会を設けていく。

3. 課外授業の実施（英語補講について）

2024 年度に作成した英語力向上のためのカリキュラム及び教材を用いた補講を実践し、必要な改善を加えた上で、モデル化を目指す。引き続き、各児童の習熟度に応じて、課題別英語補講クラスを開講する。ただし、昨年度補講を実施したところ、児童の実態に合っていないとか易しすぎるとかいう課題があったため、来年度はこの課題に対応すべく、児童の実態を鑑みて、4 クラスで実施する。授業で使う言語が英語であることから、語学サポート員による支援も実施する。各児童の習熟度については客観的な指標として、7 月と 1 月に TOEFL テストを実施し、これらの結果を参考に個に応じた補講の実践を進める。保護者の要望として、英検や TOEFL のスコアについても、関心が高いため、その対策も補講の中に入れ込んでいく。

クラス（学年）	参考（TOEFL L/R スコア）	1 年後の到達目標
Extra 1（1 年生）	Step 1, ~216	Step 1, 217 （英検準 2 級、Listening/Reading）
Extra 2（2 年生）	Step 1, ~216	
Extra 3（3 年生以上）	Step 1, ~216	
Advanced（3 年生以上）	Step 2, ~227	Step 2, 230 （英検 2 級程度、Listening/Reading）

4. 外国人材子弟に対する日本語教育について

日本語指導については、外国人材のニーズが高いことから、外国籍の児童に対する日本語指導を実施する。この取組については、2024 年度は、NPO 法人「外国から来た子供支援ネットくまもと」からの派遣講師に協力を依頼し、同法人が持つ、カリキュラム作成のノウハウを得ながら進めた。この中で、日本語指導については 3 年程度を経過すると、日本国籍の児童が学んでいる国語の授業と一緒に学ぶことができるのではないかと結論に至った。このため、今年度は、日本語指導の 3 年後を目処に日本国籍の児童と同じ教室で学ぶ指導計画を作成していく。また、低学年においては、母国語の定着もしっかりとできていない時期に、英語、日本語の学習が始まり、戸惑いが生じたため、低学年では、母国語の授業にも取り組み、中学年以降は、母国語の図書を読む時間を設定するなど母国語のサポートもおこなっていくこととする。具体的には、以下の表のとおり実施予定である。なお、習熟度に個人差が生じた場合には、放課後の補習を実施する。

学年	1	2	3	4	5	6
外国籍児童数（人）	台湾 5 他国 2	台湾 2	なし	台湾 4 韓国 1	台湾 1	台湾 2
指導体制	1 グループ	1 人ずつ	なし	2 グループ	1 グループ	1 グループ
週の日本語指導時数（時間）	3	3	なし	5	4	4

母国語授業 (時間)	3	3	なし	0	0	0
読書・書写 (日本語)	2	2	なし	1	0.5	0.5
母国語読書	1	1	なし	1	0.5	0.5

5. サマープログラムの実施について

入学の動機で、一番多いのが、このサマープログラムの体験がきっかけとなっている。2024 年度の課題を踏まえて、早めの広報、インターナショナル幼稚園への依頼、担当教員並びにサポートティーチャーの確保、校外学習の場所の選定等の検討に努め、よりよい実施となるように努める。

6. 情報発信力の強化

今年度実施したように、オープンスクール（公開研究会等）により、法人内の幼稚園及び中学校、熊本市の公立学校、熊本インターナショナルスクールの教員等の教員を対象とした授業研究会を実施し、教育の在り方に係る成果を共有するとともに、広く意見を聴取し結果を取組の改善に生かす。

また、外部に向けてタイムリーな発信ができなかったことが今年度の課題である。学校内の保護者に向けては、Toddle による発信が頻繁に行われた。しかし、外部に向けての発信ができなかったことが反省である。担当者を決めて、外部にも、タイムリーに発信できるように努める。

7. 法人内の交流促進と小中連携の強化

さまざまなスクールイベント等を通して、法人内の交流を図る。小学部の行事への参加を呼びかけ、児童と生徒、園児、学生との交流が深まるように工夫する。そうすることが、児童の学院への愛着を深めるとともに、双方により影響があると考ええる。2025 年度も、カルチャーフェスティバル（文化祭）やエキスポビション（成果発表会）など、参加して、充実したイベントの開催と広報に努めて、交流を深める。また、小学部卒業後の進路については、保護者にとっても、大きな関心事である。ルーテル学院中学校との連携を深め、中学校のよさを十分に伝えとともに、卒業生の進学へのサポートをしていく。及び、小中連携して、学びの質を高めていけるように取り組んでいく。

8. 保護者との連携

毎学期（年に 3 回）、保護者との学習状況等に関する面談及び保護者会や子どもの学び（探究）に関するワークショップ（月 1 回）を実施し、家庭のニーズを把握する。その上で、令和 6 年度に続き、保護者のニーズを調査し、保護者の不安を解消するための保護者向けのガイドラインの更新・改善を図る。

今年度は、保護者の日本語教室を開設したことで、外国籍の保護者のコミュニティづくりには、貢献できた。今後も、保護者のニーズを踏まえて、取組を継続する。昨年度取り組んだ保護者の日本語教室に加えて、保護者の英語教室も開き、日本籍の保護者と外国籍の保護者のコミュニティ作りにも貢献する。また、学校の指導言語が英語であることから、保護者の英語力強化が児童の言語環境にも大きく影響すると

考えている。

9. Language Policy(言語方針)の策定と実施

2024 年度に学内言語運営委員会 (Language Committee) を設置し、保護者等のアンケート、観察、インタビューや議論にすることを経て、学内基本方針を設定した。それに基づき、言語の教育を推進する。

2025年度 認定こども園ルーテル学院幼稚園事業計画

1. 教育・保育計画、内容について

教育・保育目標:「神と人から愛され、たどしい、あかるく、げんきなこどもになろう」

目指す子どもの姿

- ・ 神様から与えられた「いのち」を尊び『神を愛し、尊び、畏れる心』をもつ子ども。
- ・ 心身ともに健康で、大切な一人であることを実感する子ども。
- ・ 自我の芽生えと探求心をもって主体的に遊びこむ子ども。
- ・ 一人一人の違いを受け止め、他者に対して思いやりの心をもつ子ども。
- ・ 感じたこと・思ったことを、さまざまな形で表現できる子ども。

2025年度 年主題『ともに』 年主題聖句『わたしはあなたと共にいる』(イザヤ 43:5)

- ① 基盤となるキリスト教保育の年・月主題、ねがいを軸に保育計画・内容を作成し、「目指す子どもの姿」を目標に園児一人ひとりの育ちを支えていく。
- ② 保育者一人ひとりがキリスト教保育について問い、子どもと目線を共にする保育の実践を心がけていく。
- ③ 環境を通した教育・保育活動の中で、子どもの主体性を重視し“一方的に教えられることより体験すること”を通して学びや育ちを大切にする。
- ④ 保育について「計画」→「実践」→「振り返り」→「ともに創る」という循環的な保育の在り方を、保育者間で学び合える園内研修に取り組んでいく。またキャリアアップ研修など専門性を高める学びや自己評価など取り組んでいく。

2. 園児数と職員配置について

① 2025 年 4 月の園児数(予定)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	総 数
定員数	6	12	17	35	45	45	160
在籍数	1	14	18	24	30	30	115
1 号認定【75】			3	10	10	15	38
2・3号認定【85】	1	13	15	14	19	15	77

※ 2025 年度 新入園児数(4月予定数)・・・25 名 (前年度:27名)

- ② 1歳児の配置基準が6:1から5:1以上に改善することが求められている。専任保育教諭を増員したことにより、未満児クラスの保育者を充足させる。また、一時預かり保育を可能にする。

3. 子育て支援・地域との連携について

- ① 2025年度より自主事業として「一時預かり保育」を実施していく。地域の子育て世代の家庭のニーズに対応していく
- ② 未就園児とその保護者のための活動である「こひつじの会」を定期的を開催していく。楽しい活動の場であると共に、育児に不安や悩みを抱えている親の育児相談や子育て世代の保護者間をつなぐ役割を担い保護者支援にもつなげていく。
- ③ 黒髪校区の子育てサークル「にんじんキャロットクラブ」との連携を通して、地域の子育て世代の保護者との交流につなげていく。

4. 乳児等通園支援事業について

乳児等通園支援事業とは、未就園の0歳6ヶ月～満3歳未満の子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業。

熊本市では「こども誰でも通園制度」として、2024年度に試行的事業として実施された。

2025年度は「乳児等通園支援事業」として実施され、本園は実施事業者として、3/4 付で内示を受けた。現在、乳児等通園支援事業設置認可申請の手続き中である。

4月からは、名称を乳児等通園支援事業所「るーてる」とし認可事業として実施していく。

5. その他

- ① 2026年に学院創立100周年を迎えるにあたり、職員間で建学の精神をふり返るとともに、記念事業等さまざまな取り組みに保護者会にも協力を仰ぎ、ともに積極的に取り組んでいく。
- ② 園送迎バスを2コースから1コースに縮小する。2027年度末には送迎バスは停止する予定。
- ③ 園児が安心して過ごせる環境を整備していく。
(乳児期に適した保育室の環境整備、防犯面の環境整備等)

2025年度 法人・事務部門事業計画

1. 学院共通目標

- (1) 建学の精神の具現化
- (2) 経営基盤の安定
- (3) 創立 100 周年記念事業に係る準備・実施
- (4) 組織力の強化
- (5) 地域社会への貢献

法人・事務部門は、建学の精神や教育理念を理解し、現場の実情に合わせて主体的に考え、互いに協力しながら、共通の目標に向かって実践していけるコミュニケーション力のある人材の育成と体制づくりを行っていきます。特に、事務職員に求められる資質として学院の現況等を把握した上で、各部門の役割・各職責を更に自覚し、連携意識をもって積極的にチャレンジします。

また、教育の質向上のためには、財政基盤の安定は不可欠です。確実な収入の確保及び業務改善・効率化による経費削減を図る必要があります。業務改善等においては、学院グループである事業会社「㈱エル・サポート」を活用し、収入の多角化、契約の見直し及び業務効率化に向けて、体制を整備していくこととします。

なお、本学院は、2026 年に創立 100 周年を迎えます。
これに先立ち、100 周年という節目を機に教育ビジョンが再検討され、英語教育の充実等国際教育の推進を図ることとし、その手段の一つとして 2024 年 4 月にインターナショナルスクール小学部を開校しました。更に、ICT 教育環境の継続的な整備も行っていきます。

併せて、創立 100 周年記念事業にかかる施設整備として正門坂道拡張工事に取り掛かります。また、インターナショナルスクール小学部運営に係る施設・環境整備を行うこととします。

更には、組織力の強化として、組織再編・人員配置の見直しを行い、更に、危機管理・法令遵守体制を整備し、的確なリスク管理・労務管理を行います。また、学外に目を向け、地域との交流・連携を深め、社会に貢献していきます。

【法人事務局（事務部門全般）】

(1) 建学の精神の具現化

- ① 礼拝への積極的な参加を推進

(2) 経営基盤の安定

①収入関係

- ・学生・生徒・児童・園児等の入学（園）定員数の確保。
- ・土地・建物等の学院資産の有効活用（貸出等の促進及び有料化）。

- ・外部資金の獲得（創立 100 周年記念事業による寄付金収入増の準備・実施）。また、SNS やクラウドファンディングを活用した寄付活動の実施。

②支出関係

- ・収入の範囲内で支出（資金収支差額は黒字化を意識しての予算策定）。
- ・物品・消耗品・印刷（製本）等の学院内統一による一括調達等の検討。
- ・人件費削減における業務見直し・効率化を図る。
（「一般事業主行動計画」にある“ノー残業デー”による時間外労働縮減。）
- ・学院グループ 「(株)エル・サポート」の活用を推進。

③その他

- ・私立学校法改正による各規程の見直しと整備
- ・事務職員間の協力体制の強化し、各校の事務部門の円滑な連携を促進し、法人全体として統一性のある運営を実現
- ・決裁権限（職務規程）の見直し及び稟議制度の改善。
- ・学院全体の広報活動の強化を行う。

- ④インターナショナルスクール小学部設置に伴う中長期計画等の見直し案の策定。2027 年までに国際バカロレアのプライマリー・イヤーズ・プログラム(IB PYP)の認定校取得を目指す。

（3）創立 100 周年記念事業に係る準備・実施

- ①教育環境整備事業委員会：創立 100 周年を節目に次の項目に取り掛かり、教育環境整備の充実を図る。

- 中高の 2025 年度の入学生から制服をリニューアル
- 中高礼拝堂の床の改修及び長椅子の更新計画
- 中高体育館、高校本館、中学棟等の空調設備の導入及び更新計画
- 高校教室吊り下げディスプレイ設置の検討

- ②施設整備事業委員会：施設整備の一環として、2025 年度に坂道拡張工事の着手を決定した。2026 年夏までの工事完了を目指す。本工事は、近年の円安や物価高騰、人件費の上昇により延期されていたが、将来的なコスト低下の見込みがないため、2025 年度に実施することとした。

- ③行事委員会：記念式典当日（2026 年 10 月 3 日）の記念式典・祝賀会の会場、記念式典でのゲスト講演者、司会者等の最終決定。また当日の来賓者、招待者並びに案内状作成及び発送スケジュール等の計画作成。さらに過去の歴史を振り返る、記念動画（長編）の完成。

④記念誌委員会：前年同様、企画・運営及び編纂作業等を実施。2027年3月までの完成を目指す。

⑤募金委員会：まずは学院内教職員への募金活動の活性化。そして旧教職員、卒業生、学院と取引のある企業を中心に、募金活動及び100周年の告知を実施する。

（４）組織力の強化

- ①2024年度に実施した事務部門職員（SD）研修の課題解決・実践の継続化。
- ②ウイルス感染症により停滞していた階層別研修等の復活と計画的な実施。
- ③人事評価制度構築に向けて、現行の「目標設定・自己評価及び面談の実施要項」を、「人事評価制度マニュアル」に改定し、マニュアルに基づく試行を実施。
- ④教職員の略歴等にかかるシステム登録による人事管理の整備。
- ⑤業務の見直し、業務分掌・役割分担の明確化。
- ⑥時間外労働の縮減、年次休暇の付与等、法令厳守事項の周知・徹底。
- ⑦ICT教育を含む教育環境の継続的整備。
- ⑧学院リスクマネジメント規程等の改正に伴うマニュアル等の整備・運用。

（５）地域社会への貢献

- ①学院全体を対象とした地域社会との連携及び貢献。
- ②SDGs等に関連する企画・立案。

2. 部門別主要業務

【大学】

大学事務部は、第2期中期目標・中期計画「ルーテルビジョン2020」に掲げる「感恩奉仕」のスクールモットーに基づき、多様性を理解し、他者や社会を尊重し、「地域に夢がある、世界に学びがある。地域と世界で活躍できる人材を育成する大学」を目指して、教職協働の実践を通じて、事務職員の能力・資質のさらなる向上に努めていきます。

2025年度は、大学事業計画の完遂のため、以下について重点的に取り組みます。

（１）学長ガバナンス発揮のための支援体制の充実・強化

学長ガバナンスの支援のため、引き続き、次のような取組を行い、大学運営基盤の安定化を図る。

①認証評価（大学評価）結果における改善課題への対応

2022年度に受審した大学評価において指摘を受け、改善が求められた課題等に対する改善報告（2026年7月末〆切）に向け、関係部署、委員会等と連携して速やかに対応します。

②財政基盤の強化（私立大学等改革総合支援事業等補助金等への申請等による外部資金の獲得）

2023 年度から継続して獲得している私立大学等改革総合事業補助金の獲得のために、必要な取り組みを継続・推進するとともに、他の特別補助獲得のための方策を検討し、実行します。

(2) 教職協働の実践

- ①「実習センター（仮称）」「地域連携・グローバル（エクステンション）センター（仮称）」等の各種ワンストップサービス構築のための事務支援体制を検討し、確立します。
- ②キャンパス・ソーシャルワーカー（新設）、カウンセラー及び担当教員と事務職員が協働する「学生相談室」を設置し、支援が必要な学生のケア体制を強化します。

(3) 学院創立 100 周年、短大創立 50 周年、大学開学 30 周年を迎えるに当たっての取り組み

- ①同窓生・同窓会（結会）との連携強化のために、同窓会担当部門を設置します。

(4) 大学案内、ホームページ、SNS 等を活用した発信力の強化

- ①2023 年度に行った大学ホームページの全面的なリニューアルを踏まえ、本学のステークホルダー（高校生、保護者、同窓生、地域社会等）にわかりやすいコンテンツの開発、入試広報ツールの充実、SNS を駆使したタイムリーな情報発信等により、本学の強み・特色の再発掘に努めます。
- ②プレスリリースによる各種メディアへの情報発信を積極的に行い、本学の知名度・存在感の向上を図ります。

【中学・高等学校】

- (1) 業務内容、事務分掌・役割分担の見直し及び事務体制の強化
- (2) 教員教務・教員総務・ICT 計画の支援ができる事務室体制づくり
- (3) 創立 100 周年事業に係るグランドデザイン整備を見据えた、学校設備の維持管理計画
 - ・学内エアコン入替工事
 - ・礼拝堂床・椅子のメンテナンスの検討（2026 年度に向けて）
- (4) 老朽化に伴う施設設備の改善計画
 - ・計画的な施設設備のメンテナンス等
 - ・女子寮受水槽及びポンプ更新工事
- (5) 計画的な、納付金・寮費改正の計画提案
 - ・就学支援金制度変更に伴う学費・納付金の見直し（学則変更）
 - ・経費削減の具体案提案
- (6) 男子寮・女子寮の勤務体制の見直し
 - ・シフト勤務体制の標準化
 - ・勤務時間のシフト体制の見直し
 - ・各寮防犯体制の強化（2024 年度より着手）
- (7) 中学英語特別授業受講生徒、高校 Joint Program 受講生受け入れのための事務体制づくり
 - ・納付金・会計処理の検討

- ・ 外部関連企業との連携
 - ・ 保護者へのサポート体制づくり
 - ・ 教員との連携
- (8) 学内全体の防犯体制の強化
- (9) 諸問題におけるスクールロイヤーの活用

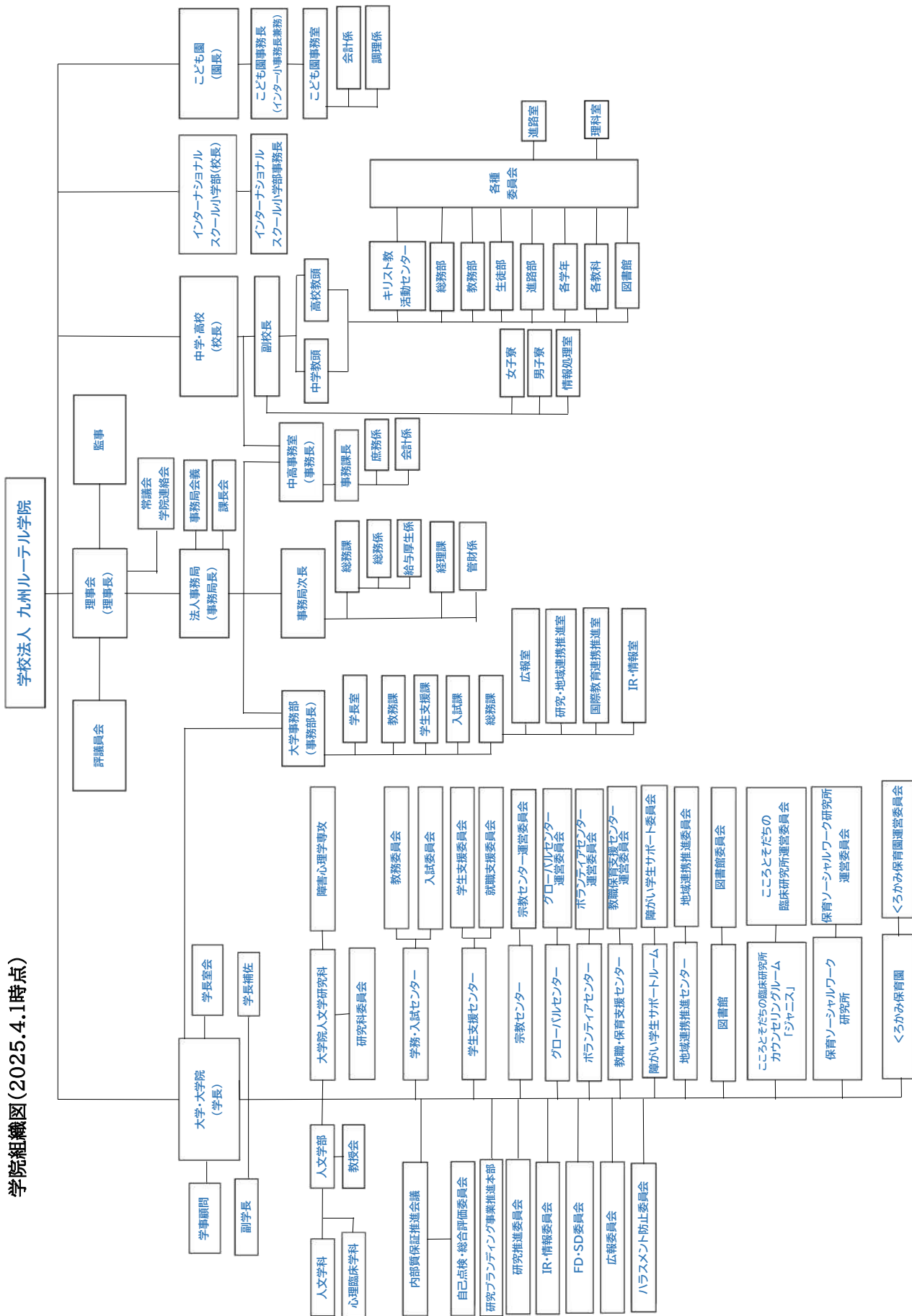
【認定こども園】

- (1) 収支に見合った予算計画と補助金申請の計画立てを実施する。
- (2) 経費節減の具体案の計画と提案。
- (3) 残業等を減らし働き方改革に取り組む。
- ・ シフト体制の見直し
 - ・ 業務の見直し
 - ・ ICT の活用
- (4) スクールバス運用の検討
- (5) 防犯カメラ設置の検討
- (6) 施設設備の計画的なメンテナンスの実施。
- ・ 必要に応じて随時実施

【インターナショナルスクール小学部】

- (1) 収支に見合った予算計画と補助金申請の計画立てを実施する。
- (2) 業務分担・事務分掌・役割分担の見直しと強化
- ・ 決済等を含む事務体制の構築
 - ・ 業務マニュアルの構築
 - ・ 保護者へのサポート体制
 - ・ jasm、Cartus 等外部機関との連携
- (3) 残業等を減らし働き方改革に取り組む。
- ・ ICT の活用
 - ・ 業務のスケジューリングの標準化
- (4) 将来を見据えた施設設備等の計画的な改善、設置計画
- (5) スクールバス運用の検討
- (6) 国際バカロレアのプライマリー・イヤーズ・プログラム (IB PYP) 2027 年までの認定校取得を目指す。
- (7) 定期的な外部研修への参加
- (8) 他部門（こども園・中・高・大）との連携・協議
- (9) 他のインターナショナルスクール（Aoba 含む）との情報交換

学院組織図 (2025.4.1時点)



法人組織

2025(令和7) 年4月1日予定

理事会			評議員会		
理事長	内村	公春	評議員	内村	公春
理事	光永	尚生	評議員	光永	尚生
理事	鶴山	克郎	評議員	鶴山	克郎
理事	松本	充右	評議員	松本	充右
理事	谷	美和	評議員	谷	美和
理事	櫻井	和夫	評議員	櫻井	和夫
理事	潮谷	有二	評議員	潮谷	有二
理事	石居	基夫	評議員	石居	基夫
理事	角本	浩	評議員	角本	浩
理事	安井	宣生	評議員	安井	宣生
理事	山口	初子	評議員	山口	初子
理事	境	真奈美	評議員	雪野	啓子
理事	野島	規子	評議員	永野	典詞
理事	本田	節子	評議員	坂本	昌弥
理事	片桐	英夫	評議員	西山	慎一郎
			評議員	工藤	憂貴
	以上	15名	評議員	田中	マリ子
			評議員	境	真奈美
監事	谷口	美樹	評議員	森本	和幸
監事	丸住	洋平	評議員	野島	規子
			評議員	高	貴久子
	以上	2名	評議員	徳永	辰太郎
			評議員	中原	久美
			評議員	日野	正人
			評議員	園田	理美
			評議員	本田	節子
			評議員	田上	正
			評議員	梅元	昭宏
			評議員	谷口	紀子
			評議員	松尾	正一
			評議員	片桐	英夫
				以上	31名

教職員組織

2025(令和7)年4月1日予定

教 職 員 組 織<理事長 内村 公春 学院長 光永 尚生>

区分	教員区分	人数	職員区分	人数
大 学 ＜学長 松本 充右＞	専 任	26	専 任	16
	特別契約	10	特別契約	4
	兼 任	79	再 任	1
			嘱託	1
			非常勤	4
	計	115	計	26
	教職員合計			141
大 学 院 ＜研究科長 古賀 香代子＞	兼任講師	0		
	兼 担	0		
	計	0		
	教職員合計			0
高 等 学 校 ＜校長 鶴山 克郎＞	専 任	44	専 任	3
	再任	1	特別契約	1
	特別契約	2	再 任	1
	臨 採	3	J3・臨採	2
	非常勤	15	嘱 託	5
			非常勤	4
			臨時雇員	6
			寮監(嘱託)	4
			寮監(非常勤・臨時雇員)	4
	計	65	計	30
	教職員合計			95
	中 学 校 ＜校長 鶴山 克郎＞	専 任	11	専 任
再任		1	再 任	0
特別契約		1	嘱 託	3
臨 採		2	非常勤・臨時雇用	4
非常勤		6		
計		21	計	8
教職員合計			29	
認 定 こ ど も 園 ＜園長 谷 美和＞	専 任	15	専 任	2
	臨 採	11	嘱 託	1
			非常勤	8
	計	26	計	11
	教職員合計			37
保 育 園 ＜園長 雪野 啓子＞			専任(保育士)	6
			嘱託(保育士)	5
			非常勤(保育士)	3
			嘱託(調理員)	1
			非常勤(看護・調理)	3
	計	0	計	18
	教職員合計			18
インターナショナルスクール 小学部 ＜校長 上妻 薫＞	特別契約	5	専 任	2
	非常勤	6	非常勤	4
	計	11	計	6
法 人 事 務 局			専 任	6
			特別契約	0
			再任	2
			嘱 託	2
			非常勤	2
			計	12
	教職員合計			12